

『さんごの島のやさい』について

令和 7 年 3 月 1 4 日
宮古島市地産地消推進協議会
会長 奥平 幸司

1. 経緯

宮古島市地産地消推進協議会（会長 奥平幸司、事務局 宮古島市産業振興課）は、生産者、加工・流通・飲食事業者、関係団体等、地産地消に関わる多様な関係者が協力して地産地消を推進するための団体です。

この度、協議会において、「さんごの島のやさい」というキャッチフレーズで宮古の美味しい野菜をPRすることを決定し、そのロゴマークが完成しました。

今後、協力店舗にPR媒体を掲示するとともに、ロゴマークが貼り付けられた宮古島市内産の野菜をPRすることで、市民や観光客の皆さまに宮古の美味しい野菜を手にとって頂けるよう積極的にPRして参ります。

現在、市民コミュニティにより進められている「しまさんにしましよう」の取り組みと一緒に、宮古島市を地産地消の島として広めていきたいと考えています。

2. PRメッセージ

さんごが隆起してできた土壌と南国の太陽、海から吹くミネラルたっぷりの潮風。

自然のめぐみをたっぷり受けて、こだわりの農家さんが丹精込めた宮古の野菜は、味が濃くてとってもおいしい！

そんな宮古の美味しい野菜をもっと知って食べてもらうために

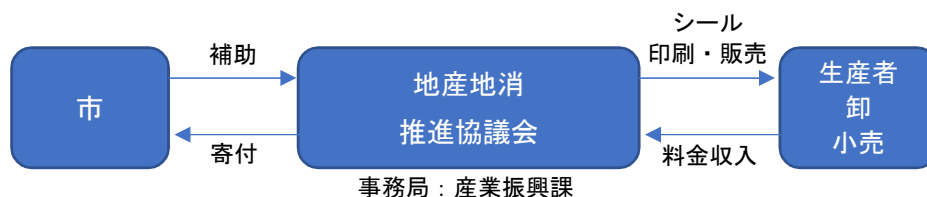
「さんごの島のやさい」というロゴマークをつくりました。

「さんごの島のやさい」を食べることは農家さんの応援になり、さらには食の自給率向上にもつながります。

みんなで宮古の野菜を食べて“しまさんにしましよう！（島産に島消）”

3. 概要**（１）シールの発行スキーム**

将来にわたり継続可能な仕組みとするため、令和7年度以降、以下のスキームでシールを発行します。



(2) シールの購入

宮古島市地産地消推進協議会事務局（市産業振興課内）で手続きして頂くことで購入できます。

シールの料金は、1枚1円（2,500枚単位で購入）となります。

(3) 運用ルール

対象：市内産農産物／生産者・卸事業者・小売事業者など

不正防止策：申請時に産地偽装しない旨の誓約をとります。不正が発覚した場合、事業者名を公表し、使用許可を取消します。

売上の扱い：令和7年度以降は、シールの売上は市に寄付することとし、子育て支援策等に活用頂くことを想定しています。

(4) 野菜以外の品目への対応

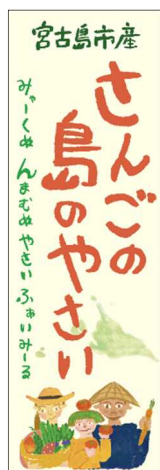
野菜以外の品目、例えば果物や水産物の要望が出てきた場合には、都度検討していくこととする。

(5) PR媒体

以下の媒体を市内の協力店舗等に展開していきます。



シール



のぼり



ポスター



ミニパンフ

以上